

関係人口の創出・拡大に資する関係省庁の主な支援制度一覧及び概要（R6年度補正＋R7年度当初）

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)				担当府省	担当課室
				(参考) R5年度 補正	(参考) R6年度 当初	R6年度 補正	R7年度 当初		
関係人口・創出拡大のための対流促進事業	特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、 ①全国の中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会を運営し、全国フォーラムや現地研修会の開催、過年度モデル事業による中長期的な効果の発現状況の調査等を実施し、民間事業者や地方公共団体への普及啓発を図るとともに、官民間の意見交換やマッチングを促進する。 ②関係人口がデジタル技術も併用しながら地域と連携しつつ地域資源を活かして地域に付加価値を創出する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等による取組の自走化を支援する。	民間事業者等 ①、②とも	①委託 ②定額補助 （上限：500万円）	-	0.7	-	0.6	内閣府地方創生推進室	—
関係人口を活用した地域の担い手確保事業	①「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方公共団体が地域への多様な関わり方（かわりしる）を発信する。 ②地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進する。	①— ②地方公共団体	①— ②普通交付税措置	-	0.1	-	0.1	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課
ふるさとワーキングホリデー推進事業	都市部の若者等の地域との多様な関わりの創出や就職氷河期世代支援の観点から、引き続き「ふるさとワーキングホリデー」を推進し、地方公共団体が行う関係人口の受入側の地域における課題の明確化、受入体制づくり等に加え、都市部等の地域外住民の関心・関与を高める取組を支援する。 （①地方公共団体が行うふるさとワーキングホリデーの実施に要する経費について特別交付税措置を講ずるとともに、②国費にて広報等を実施）	①地方公共団体 ②—	①特別交付税措置 （上限1団体あたり1,500万円 +5,000円*全参加者延べ滞在日数） ②—	-	0.3	-	0.3	総務省地域力創造グループ	地域政策課
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。	・登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）	調査・戦略策定：定額（上限1,000万円） 滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信・プロモーション：事業費の1/2等	-	5.63	-	4.5	観光庁	観光地域振興課
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり支援事業	高付加価値旅行者の地方への誘客に必要な課題や取組について、ウリ（高付加価値旅行者のニーズを満たす滞在価値）・ヤド（上質かつ地域のストーリーを感じられる宿泊施設）・ヒト（地方への送客、ガイド、ホスピタリティ）・コネ（海外高付加価値層とのネットワーク、情報発信）＋アシン（利便性・快適性の高い移動手段）の5つの観点から取りまとめた「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりアクションプラン」に基づき、全国で14のモデル観光地に対して集中的な支援を複数年にわたり実施する。	全国14のモデル観光地	委託	183.8の内数	0.0	80の内数	-	観光庁	観光地域振興課
新たな交流市場の創出事業	以下の施策により国内外の観光需要を喚起し、交流人口や関係人口の拡大、地域活性化を図る。 ①「第2のふるさとづくり」事業にて、「初動事業化支援モデル」として新たに事業に取り組む層を対象に、体制構築、自走化に向けた事業戦略の策定、プログラムの造成、販路開拓・プロモーション等について専門家の伴走支援により、新たに取組を行う地域の初動を支援する補助事業をおこなう。加えて、「先駆的事例創出モデル」として、消費単価の高い富裕層等をターゲットとした取組や大人数での来訪を創出する取組など地域への経済波及効果の高い新たな事業モデル等の創出の支援を調査事業としておこなう。 ②ワーケーションやブレジャーについて、地域課題への接点を求め、地方とのより深い関係の構築を模索する企業が増加傾向にあると推察。このような傾向に対して、地域と企業の結びつきを強固なものとし継続的な来訪に繋げるため、『企業版第2のふるさとづくり』として新たに再構成し、より企業側の満足度の高いプログラム造成を目指す。具体的には、地域課題やSDGsなど、企業の関心が高いテーマの学びの機会を体験型プログラムを通じて創出し、学びから得た知見を企業が地域に還元していく「企業の関係人口化」に向けたモデル事例の実証をおこなう。 ③将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながる地域・日本のレガシー形成事業にて、地域と連携しつつ、レガシー形成に関する実現可能性調査やプラン作成等を行う。	①②③ 地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等	①調査事業（先駆的事例創出モデル）については100%支援（上限1,100万円） ②調査事業（企業版第2のふるさとづくりモデル）については100%支援（上限1,100万円） ③調査事業として100%支援（950万円/事業程度）	0.0	6.2	-	3.8	観光庁	観光資源課、観光地域振興課

関係人口の創出・拡大に資する関係省庁の主な支援制度一覧及び概要（R6年度補正＋R7年度当初）

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)				担当府省	担当課室
				(参考) R5年度 補正	(参考) R6年度 当初	R6年度 補正	R7年度 当初		
農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策（地域活性化型）） ※R6年度は農山漁村発イノベーション対策として実施	（うち農山漁村関わり創出事業） 農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、農山漁村地域における様々な取組に、多様な人材が関わるができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等により、関係人口を創出・拡大し、農山漁村の活性化を推進する。	民間事業者等	定額	5.3の内数	83.9の内数	13.3の内数	73.9の内数	農林水産省	農村振興局農村政策部都市農村交流課
農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）） ※R6年度は農山漁村発イノベーション対策として実施	農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援する。また、農泊施設の避難所等としての活用を推進する。	地域協議会、民間企業等	定額補助（上限：500万円等） 1/2以内	5.3の内数	83.9の内数	13.3の内数	73.9の内数	農林水産省	農村振興局農村政策部都市農村交流課農泊推進室
農山漁村振興交付金（都市農業機能発揮対策）	①都市農業の多様な機能についての理解醸成のため、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援する。 ②都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援する。	①地域協議会 ②民間団体等	①定額補助（上限：2.5百万円） ②定額補助（上限：1百万円）	5.3の内数	83.9の内数	—	73.9	農林水産省	農村振興局農村政策部農村計画課都市農業室
農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策（定住促進・交流対策型）） ※R6年度は農山漁村発イノベーション対策として実施	都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援する。	都道府県、市町村、農林漁業者団体等	定額、1/2以内等	5.3の内数	83.9の内数	13.3の内数	73.9の内数	農林水産省	農村振興局整備部地域整備課
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援する。	地方公共団体	補助率：1/2等	—	—	1,000.0の内数	2,000.0の内数	内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室	—
二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実装	二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト体系的実証モデル事業の実施を支援する。	民間事業者、自治体等	①調査検討に要する経費 定額 ②実証実施に要する経費 1/2	—	—	3.0	0.1	国土交通省	国土政策局地方政策課
特定居住支援法人による取組の推進	二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。	特定居住支援法人として指定されたNPO法人、民間事業者等	委託	—	—	—	0.1	国土交通省	国土政策局地方政策課
全国二地域居住等促進プラットフォーム構築対策	官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進プラットフォームの構築を支援する。	地方公共団体	委託	—	—	1.0	—	国土交通省	国土政策局地方政策課
地方創生移住支援事業	東京23区に在住または通勤する人が、東京圏外（東京圏内の条件不利地域を含む）へ移住し、起業や就業等を行う場合に、道府県・市町村が共同で移住支援金を支給する事業。国は、移住支援金を支給する道府県・市町村に対して新しい地方経済・生活環境創生交付金により移住支援金の支給等を支援している。 【移住支援金額】 世帯：最大100万円 単身：最大60万円 ※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算	移住支援事業に取り組む道府県及び市町村	対象経費の1/2	—	デジタル田園都市国家構想交付金1,000億円の内数	—	新しい地方経済・生活環境創生交付金2,000億円の内数	内閣府地方創生推進事務局	—
都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業	子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業や、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業等を実施。	地方公共団体	委託	—	0.2	—	0.2	総務省地域力創造グループ	人材力活性化・連携交流室

関係人口の創出・拡大に資する関係省庁の主な支援制度一覧及び概要（R6年度補正＋R7年度当初）

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)				担当府省	担当課室
				(参考) R5年度 補正	(参考) R6年度 当初	R6年度 補正	R7年度 当初		
体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。	民間事業者等	委託	-	0.74	-	0.71	文部科学省総合教育政策局	地域学習推進課青少年教育室
健全育成のための体験活動推認事業	以下の、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援する。 ①児童生徒の健全育成を目的として、小学校・中学校・高等学校等が実施する2泊3日以上宿泊を伴う体験活動を実施する事業。 ②学校教育への導入を前提に、農山漁村等における1泊2日以上宿泊を伴う体験活動を実施する事業。 ③都道府県・市町村教育委員会やその設置する教育支援センター等において、不登校児童生徒等を対象に、1泊2日以上宿泊を伴う体験活動を実施する事業。	都道府県及び市区町村	補助率：1／3	-	0.99	-	0.99	文部科学省初等中等教育局	児童生徒課
国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業	国立公園等における子どもの自然体験活動の推進体制や自然体験プログラムの充実及び受入体制の強化を図るため、受入側となる地域の効果的な推進体制の検討や、体制強化・人材育成・プログラム作成などの研修会を開催する。	民間事業者、市区町村	請負事業、交付金（1/2）	0.1	0.1	-	0.1	環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
子どもパークレンジャー事業	子どもたちが自然豊かな国立公園等での体験活動を通じ、身近な自然環境への親しみや自然への畏敬の念を持つとともに、生きる力を育むために、自然観察会、外来生物駆除などの自然体験教育プログラムの開発を行い、レンジャー（自然保護官）の仕事体験の機会を提供する。	民間事業者	請負事業	0.1	0.1	-	0.1	環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
国立公園満喫プロジェクト推進事業	日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進し、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現することにより、地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。また、ガイド人材育成事業他の事業の行い、受入体制の底上げを図る。	民間事業者	請負事業	-	5.2	4.7	3.3	環境省	国立公園課
エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	国立公園等において、地域の自然資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、エコツーリズム推進全体構想の作成、ルールづくり、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、モニターツアーの実施等に要する経費を交付金で支援する。	地域協議会	定額補助（上限：500万円）1/2以内	-	0.2	-	0.2	環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
国立公園等施設利用環境整備事業	我が国を代表する自然景勝地である国立公園等は政府の観光戦略において観光立国の推進を担う役割を求められているほか、国立公園等の施設に訪れる外国人をはじめ、子育て世代、高齢者、障がい者など、あらゆる人が安全・快適に利用出来る環境の整備を効率的に行う必要がある。そのため、ユニバーサルデザイン化に配慮しつつ、中長期的な視点に立った計画的な施設整備や維持管理等の施設の長寿命化対策を実施する。	民間事業者、地方自治体	請負事業、交付金（1/2）	7.9	4.8	7.9	4.8	環境省	自然環境整備課 野生生物課 総務課 国民公園室
ロングトレイル体制強化等推進事業	地方創生、観光立国等の社会のニーズに応えるため、地域の参画によるロングトレイルのサービス向上と交流人口の拡大や民間企業等との連携強化を図るための制度構築、ロングトレイル周辺のモニタリング、ロングトレイルの普及啓発を目的として事業を実施している。	民間事業者	請負事業	-	0.5	-	0.5	環境省	国立公園課
山岳環境保全対策事業	公益的役割を担っている民間山小屋の環境配慮型トイレ等の整備に対して支援し、国立公園等の山岳地域の優れた景観の保持、衛星環境の維持及び自然環境の保全と適正利用を図る。	民間事業者	請負事業、補助（1/2）	-	0.6	-	0.8	環境省	国立公園課
森林・山村地域活性化振興対策	林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践を支援する。	地域住民、森林所有者、法人等3名以上の者で構成する活動組織	定額、1/2、1/3以内（上限：500万円）	-	8.5	-	9.5	農林水産省林野庁	山村振興・緑化推進室